

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（使用済セシウム吸着塔一時保管施設（第三施設）の変更）に係る面談
2. 日時：令和3年6月24日（木）14時00分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
横山係長、新井安全審査官、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当6名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、11月17日付けで申請のあった実施計画の変更認可申請（使用済セシウム吸着塔一時保管施設（第三施設）の変更）について、資料に基づき主に以下の説明があった。
 - 地震時におけるHICの保管状況について
 - ✓ 今年2月13日に発生した地震時により仮保管施設で使用しているボックスカルバート基礎部に亀裂が発生していることが確認された。
 - ✓ 仮保管施設でボックスカルバート基礎部に亀裂が発生したことについては、地盤改良されておらず、碎石と敷鉄板の上にボックスカルバートが設置されているため、地震による地盤沈下の影響により基礎部に亀裂が発生したものと考えている。
 - ✓ ただし、2月13日の地震の際、この仮保管施設のボックスカルバート内には何も保管されておらず、現在も空の状況となっている。
 - ✓ なお、第三施設の基礎については、地盤改良されその上にRC床版を設置していたため、亀裂等の異常は確認されなかった。今後は代表のボックスカルバート内点検を行う予定としている。
 - 地震時におけるHICの移送中の落下について
HIC移送中の地震発生による落下については、想定される落下高さ（CASE1～3）で落下評価を行い、HICの健全性について問題無いことを確認している。
 - 現行、低線量HIC格納エリアにおける表面線量評価は28mSv/hを用いているが、この数値が過度に保守的な数字であるため、現在格納しているHICの実績値に裕度を見込み現行の表面線量評価の3/4となる21mSv/hに見直すこととしたい。
 - HICの表面線量の測定は、移送中において遠隔機器を用いて行っている。
- 原子力規制庁は、上記説明を受け、東京電力に対し以下の内容をコメントした。
 - ボックスカルバートの形状やHICの保管状態など内部構造がわかりにくい
ため、該当するボックスカルバートの図面などを用いて説明すること。
 - 見直し後の評価用線量を現行評価値の3/4とするとしているが、変更認可申請で表2.2.2-1 評価対象核種及び放射能濃度の注釈にある、第三施設の評価においてはスラリー（炭酸塩沈殿処理）の放射能濃度を本表の3/4にするとしていることとの関係性について説明すること。
 - HICの表面線量率の測定は、HIC移送経路において遠隔機器を用いて行って

いるとの事だが、HIC のどの位置で測定を行っているかなど、測定方法や線量評価方法について説明すること。

6. その他

資料：使用済セシウム吸着塔一時保管施設（第三施設）の変更に係る実施計画変更認可申請について（補足説明資料）

以上